



★2020年10月2日（金）より申込開始。先着順。定員になり次第、受付終了。

★手話通訳10月19日（月）締切

【申込期間】

【申込み方法】

電話・FAXにて、講座名・名前・住所・電話番号、また、手話通訳希望の方はその旨を、お知らせください。

※電話でのお申込みは、平日9時～17時30分の間にお願いいたします。

【講座参加の方々へのお願い】

令和2年度人権啓発普及事業は、国・大阪府・大阪市の方針に基づき新型コロナウイルス対策を講じたうえで開催します。

- ・参加の際はマスクを着用してください。
- ・入場時に検温を実施します。
- ・発熱、咳など体調不良の場合は参加をお控えください。入場をお断りする場合があります。
- ・入場時、手指の消毒にご協力ください。
- ・場内では身体的距離の確保にご協力をお願いします。
- ・大声での発声や会話はお控えください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、講座を中止、または内容を変更する場合があります。
- ・コロナウイルス感染が発生した場合、個人情報大阪府、保健所等の関係機関に提供する場合があります。

【申込み・問合せ先】

大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当

〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2

（電話）06-6539-3347 （FAX）06-6532-8520

「多文化共生のまちづくり～地域でくらす生活者として外国にルーツのある子どもが抱える課題、
解決策を考えよう～」参加申込書

下記にご記入のうえ、（FAX）06-6532-8520まで送信してください。

大阪市教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習担当 行

ふりがな			
お名前			
住 所	〒		
電 話		FAX	
手話通訳	有 ・ 無		

【会場】

大阪市立中央図書館
5階 大会議室

住 所：大阪市西区北堀江 4-3-2

交 通：Osaka Metro

千日前線・長堀鶴見緑地線

西長堀駅下車 7号出口すぐ

電話 06-6539-3326



お伺いした個人情報は、当講座に関する連絡や今後の講座企画の参考のためのみに使用し、事業終了後は廃棄処分いたします。

令和2年度人権啓発普及事業（大阪市教育委員会事務局生涯学習担当・中央図書館主催）